

町内会長の皆さまへ

令和7年6月14日

町内会としての「日頃の備え」

戸建て・マンションすべて共通！！



大路区まちづくり協議会 先川

大路区地区防災計画(地震編・初版)が
完成しました

それを遂行するために、今一度、
町内会の防災体制を点検

それが町内会としての
「日頃の備え」

確認1

南海トラフ巨大地震発生
想定震度 6 強

《救助のイメージ》

インフラがすべて止まる
(生活基盤・経済基盤)



身近で助け合える
町内会が一番！

南海トラフは被害
が広範囲に及ぶ為、
公助は非常に遅く
なる！特に滋賀県
はより遅れる！

共助

< 自助 >
在宅避難
耐える

～ 3日

< 共助1 >
町内会
最も頼り
になる

3日～7日

< 共助2 >
災害対策本部
(まち協)

7日～10日

< 公 助 >
行政
消防署

確認2

南海トラフ巨大地震発生
想定震度 6 強

《 広域避難所は？ 》

◎広域避難所

東側 第二小学校 収容人数300～400名

西側 草津市立プール 収容人数800～900名

約1200名
人口の10%

◎広域避難所の問題点

- ・ 設営までに時間がかかる（共助2）
- ・ 収容人数の制限がある
- ・ 混乱が予想される
- ・ ストレスが溜まる
- ・ プライバシーが守れない
- ・ 感染リスクが高まる
- ・ 在宅避難が困難な方を優先
- ・ 救援物資受入・受渡し優先



安心して過ごせる
在宅避難(自助)を勧めたい、
さらに臨時避難所(共助1)
を一日も早く立ち上げたい





自主防災組織結成
防災マニュアル

「**共助1**」として
今やるべきことを
点検しましょう！



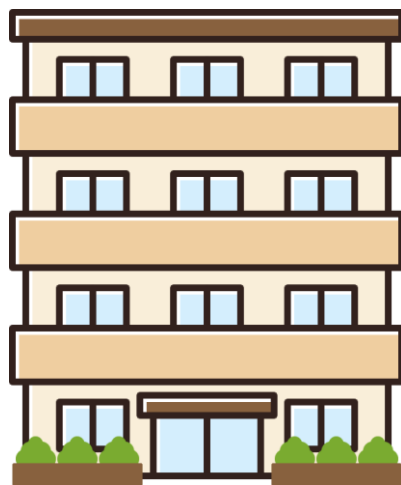
色々な呼掛け活動



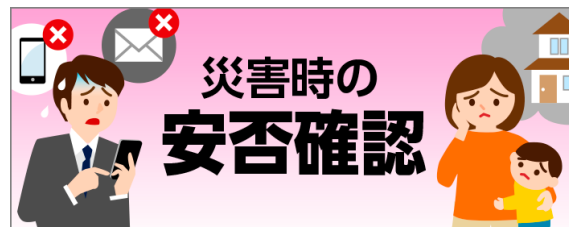
一次集合場所



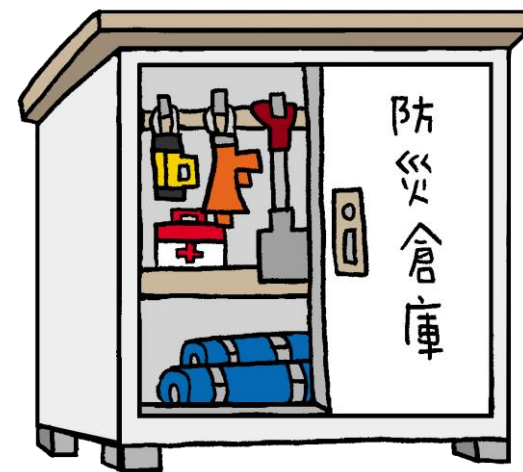
臨時避難所



マンション内
集会所



仮設テント設営



防災倉庫

点検 1. 自主防災組織の体制について

①町内会の自主防災組織の結成又は見直しを実施

＊他組織（自警団等）は自主防災組織に格上げ、
行政に申請する⇒補助金制度の有効活用

＊防災備品をリストアップ、予算化し、行政に
申請する⇒補助金制度の有効活用

②その組織を動かす為の「防災マニュアル」を作成

＊まち協に相談してください

③マンション町内会は管理組合・管理会社との対応
について協議する（どこが主導するのか？）

点検 2. 一次集合場所について

- ①一次集合場所が**臨時避難所**として適切か？確認作業が必要です

＊マンション町内会は集会所の扱いを協議

- ②**戸建ての集会所**で不具合があれば、補強工事か建て替えかを協議⇒**行政に相談**
- ③それが困難な場合は**臨時避難所**として**協定出来る民間施設**を探してください

点検 3. 防災活動について

- ①最も大切な**安否確認方法**について町内会で協議
- ②町内防災勉強会（地区防災計画を浸透）を開催
＊まち協・行政で出前講座
- ③防災訓練に参加 ＊「まち協」開催予定
- ④日頃から町内会で“**災害**”についての話し合いの場を設ける
- ⑤**戸建て（木造）耐震基準**について知っておく

＊小規模町内会で組織作りが困難な場合は
「まち協」に相談してください。

点検4. 呼び掛け活動促進

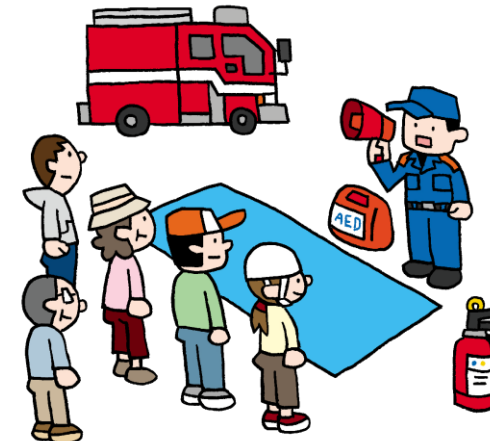
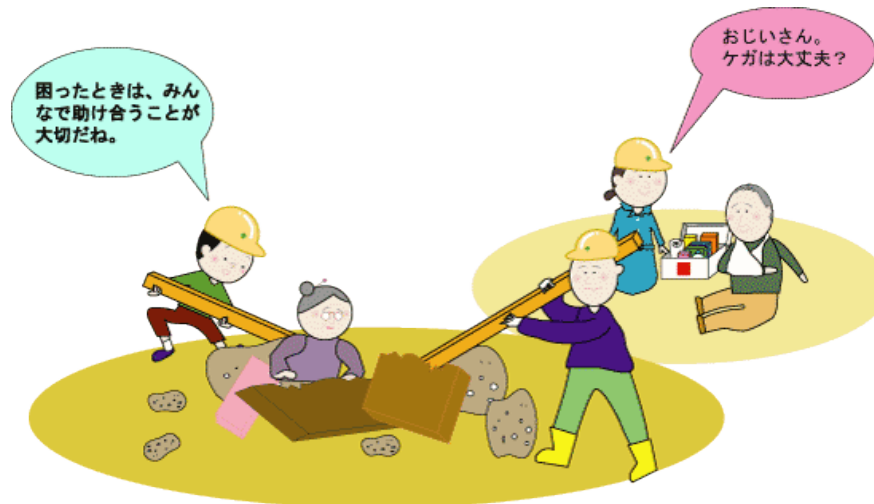
- ①防災訓練への積極参加
- ②一人暮らしの高齢者へ＊P20参照
- ③町内会未加入の方へ加入促進

防災訓練



⇒ **いざと言う時に助け合える町内会**
(救援物資は町内会で受給)

＊無理のない範囲でお願いします



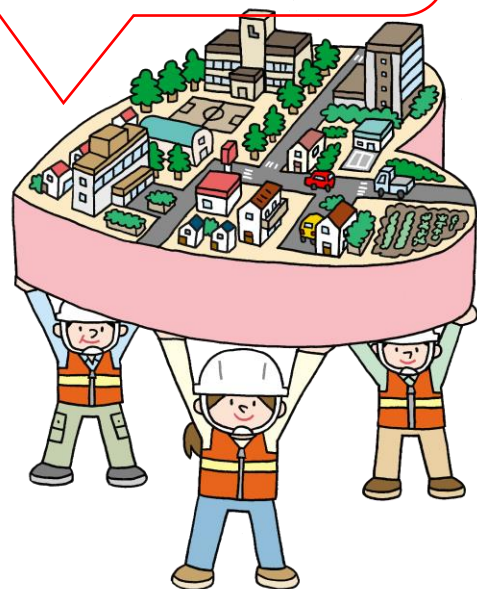
～まとめ～皆さんと共に“災害に強いまちづくり”

戸建て

自主防災組織の強化

マンション

「防災力」で
まちづくり！



大路区地区防災計画の
大きなベースとなります



身近で助合える
町内会が一番！

